

矢戸集落「集落営農ビジョン」 (人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日： 令和 6 年 3 月 2 9 日
修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	矢戸農家組合	
1 地区の範囲 日野郡日南町矢戸地区				
2 地区の概要				
水田面積	16.77 h a	主な水田栽培作物	水稻 そば	農家数 2 4 戸
認定農業者数	0 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1	経営体
3 組織の概要				
設立時期（規約等の制定日） 昭和 5 9 年設立 （平成 3 0 年 3 月 2 5 日規約改正）		経営面積 15.5 h a	構成農家数 1 8 戸	
組織形態（該当形態に○を記入） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ 協業経営型				
役員の数・年齢 6 人（平均年齢 6 5 . 8 歳）				
オペレーターの数・年齢 3 人（平均年齢 5 8 . 0 歳）				
その他集落営農活動に参加している人数・年齢 1 2 人（平均年齢 6 0 歳）				
4 集落営農に対する基本方針				
【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】				
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標 ※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）</p> <p>矢戸農家組合は「地域の農地は地域で守る」を基本方針として、昭和 59 年に地区の農家の互助団体として発足した。機械購入コストを削減するために平成 13 年度に町の機械導入補助事業を利用してトラクターを当組合で導入して以降、地区の機械利用組合として農業機械の導入を行っている。平成 12 年には、営農が困難になった組合員から農作業を受託して行う矢戸農作業受託組合（「農事組合法人やと」の前進）も組織した。</p> <p>その後、高齢化により耕作放棄地の拡大が心配されることからある程度まとまった農地を集約するため、平成 30 年 3 月に担い手の明確化と農用地の利用集積を加速化するために特定農用地利用規程を作成し、町の認定を受けた。農用地の利用集積を進めるにあたって、中心的担い手となる農事組合法人やとを設立し、当組合が同法人を特定農業団体として指定し、当組合の組合員となった。そして、同法人が集落内の農地の利用集積を開始し、農家の高齢化が進んでも安心してもらえるよう対応している。</p> <p>機械導入に関しては、同法人に加入しない組合員も機械の共同利用ができるように、引き続き当組合で導入していくこととする。</p> <p>集落農家の迫りくる高齢化に対応するため、いずれは同法人に地域内水田の全面積</p>				

を利用集積していくことにしている。また、近隣地域の農地についてもできる限り受け皿となる考えである。

(2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

現在、矢戸地区では、水稻を約 10ha、そばを約 6ha 作付けしているが、今後 3 年以内にはそばを水稻へ切り換えることに加え、近隣農家からの作業受託面積も増える予定である。水の確保が難しいほ場については畑地化などにより適正利用を図る。

水稻の品種はコシヒカリが中心であるが、今後は地域特性に合った新品種の導入やモチ米の作付を伸ばしていきたい。

また、作業効率の向上と経費の削減を目的に、水田除草剤、病虫害防除箱施用剤の共同購入、共同散布を行っているが、今後は水稻元肥の共同購入共同散布を開始する。その他、苗の共同発注を団地ごとに計画を立てて実施するとともに苗の保管用に中古ハウスを取得し、将来的には育苗に使用することで、さらなる経費の削減を狙う。

品質（食味）の向上が狙える日野川本流ではない水系の団地においては、付加価値の高い高食味米の生産を推進する。

(3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。）

現在、平成 24 年度に導入した 6 条植え田植機 1 台で田植え作業 9.17ha を行っている。目標年（令和 9 年）には作業面積が 11.05ha まで拡大するため能力が不足している。また、古く修繕費もかさみ作業中にも故障することもあるなど適期作業が難しくなっている。

当地区のほ場は大小様々であり、田植機の条数を増やすことで規模拡大を図っていくのは得策ではないため、出力アップ（ガソリン 10.5ps→ディーゼル 21ps）により作業速度を向上させることにより面積拡大に対応していく。

また、地域の営農に関わってもらえる人を増やしていくために、今後は農業経験のない移住者等にも積極的に声をかけてオペレーター等に挑戦してもらう予定である。そこで、GPS による直進やターンの補助機能がある田植機を導入してオペレーターの作業負担と技術習得にかかる手間と費用を削減する。

このほか、苗代にかかる費用を削減するため、導入機はセンサーにより単位面積当たりに植える苗量を一定にコントロールできる機能を有するものとする。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

当組合の中心的世代（役員）は 60 代から 70 代前半であり、今後組織の高齢化は更に進む。そのため、現在は兼業農家であるが、将来を任せられる世代が数人いるので、日々の活動の中から、地域農業の存続を訴え、経営計画や基幹作業への積極的な参画を求めていく。

農作業の中心となるオペレーターに関しては、平均年齢が 58 歳であるが、30 代の青年が一人おり、様々な資格の取得や研修等を受講させるなど、育成に努めている。

更に今後は、矢戸集落に移住してくる人に積極的に声をかけ、地域づくりの一環として営農に関わってもらえるような体制を整備していく。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針
（該当なしにつき省略）

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組
（該当なしにつき省略）

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】 令和5年度	【目標】 令和9年度
農地 の 集積	集積面積 A	14.160 h a	14.160 h a
	対象水田面積 B	14.624 h a	14.624 h a
	集積率 A/B	96.8 %	96.8 %
	地区外集積面積 C	1.288 h a	1.590 h a
	経営面積 A+C	15.448 h a	15.750 h a
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
田植機	6条21ps	1台	4,566,342	R6.4	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。